

株式会社佐賀銀行は、店舗・研修所等の施設整備にあたり佐賀県産木材(さがの木)を積極的に活用し、木造建築の価値や可能性を広く社会へ発信するため、佐賀県と協定を締結しました。

さがの木パートナー協定

さがの木パートナー協定締結式 ～株式会社 佐賀銀行～



➤ 佐賀銀行の木材利用の促進に関する構想

店舗・研修所などの施設整備にあたり、県産木材等を積極的に活用し、利用者等に対して広くPRする。また、さがの木等を活用した木造建築を通じて、森林環境の保全、県内林業等の振興に寄与し、非住宅分野における木造建築の導入を後押しするとともに地産地消・地産外消の拡大を目指す。

➤ 佐賀銀行の構想の達成に向けた取組の内容

- ・今後の店舗・研修所等の施設整備に、積極的にさがの木等を利用する。
- ・地域における木材建築普及の旗振役としての役割を果たす。
- ・佐賀県と連携して、さがの木等の利用意義や地域へのメリットを、広報活動等により積極的に情報発信する。

➤ 構想の達成のための佐賀県による支援

- ・技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供を行う。
- ・意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家を紹介する。
- ・株式会社佐賀銀行の取組を優良事例として積極的に広報する。

協定締結日：令和8年3月30日

有効期間：協定締結日から令和13年3月末まで

対象区域：佐賀県・福岡県・長崎県